

平成19年11月29日
政策統括官付参事官（物流施設）室

物流総合効率化法の「認定マーク」が誕生しました！
～チャレンジしましょう。物流ダイエット～

今般、物流総合効率化法の更なる活用促進を図るための取り組みとして、総合効率化計画の認定を受けたことを示す表示（認定マーク）を創設しました。

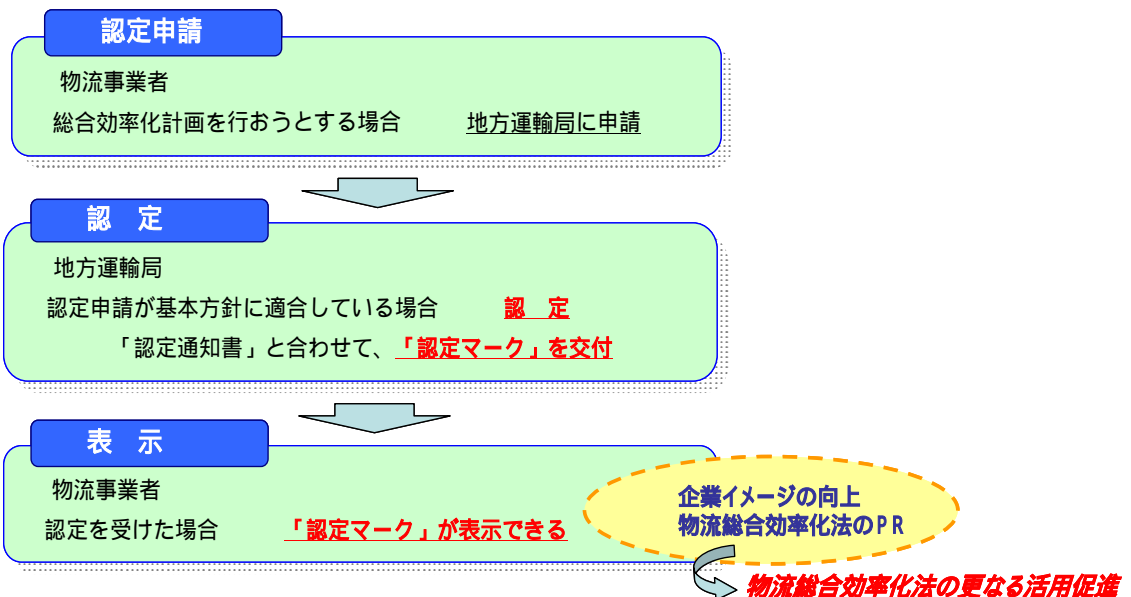
これにより、認定を受けた事業者の企業イメージ向上、流通業務の総合化及び効率化に関する取組意欲の向上等が図られることを期待しています。

物流総合効率化法「認定マーク」



- ・WはWin-Winを図案化し、荷主と物流事業者が大きく展開していくことを表します。
- ・二つの流れが交差し、ダイナミックに展開する物流の姿を表します。
- ・事業者同士が腕を組んだ姿（協力や協調）も含み、青と緑は、空（きれいな空気）、自然（環境への配慮）を表します。

「認定マーク」交付フロー



問い合わせ先：国土交通省政策統括官付参事官（物流施設）室
鎌倉、土肥（内線：25332、25333）